

利用規約

店舗名：SHIN PILATES STUDIO (以下、本クラブといいます)のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条(会員制)

- (1) 本スタジオは、会員制とします。
- (2) 会員によるスタジオの利用範囲に応じて諸サービスを受けることができます。
- (3) 一旦納入いただいたパス・チケットはいかなる場合であっても払い戻しはできません。
- (4) スタジオは、会員が会則及び同意書に反する場合、スタジオの利用を停止し契約を解除することができます。

第2条(会員証)

- (1) 会員証は第三者に貸与する事はできません。貸与した場合スタジオはその会員を除名処分にすることができます。

第3条(クラス参加方法)

- (1) クラス参加方法は予約システムで予約する必要があります。
- (2) 原則予約制とするが当日来店時に定員数に満たない場合は受講可能とし、万が一定員になったときは予約者が優先となり、受講出来ない場合があります。

第4条(レッスンキャンセルについて)

会員は予約したレッスンをキャンセルと時間振替する場合は、予約レッスンの24時間前までキャンセルと時間振替してください。それ以降のレッスンキャンセルと時間振替と無断キャンセルの場合は1回分が消化になります。

第5条(退会・休会・コース変更)

(1) 会員は、各月の10日(10日が休館日の場合翌営業日)までに本クラブに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。本クラブの事務手続き上、10日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。2.一回の届出による休会期間は1ヶ月から3ヶ月間までとし、休会費は本クラブの定める金額1,100円とします。休会について3ヶ月以内とし、3ヶ月目以降は契約されているコース料金が前月の20日に自動的に口座より引き落とされます。休会を経てコース契約に戻られた方は3ヶ月以内の再度の休会はできません。退会されたのち再度入会される場合は、再入会費5,500円を頂きます。

(2) 会員は、各月の10日(10日が休館日の場合翌営業日)までに本クラブに所定の変更届を提出することにより、翌月から会員種類を変更することができます。10日を過ぎた場合は、本クラブの事務手続き上、翌々月扱いになります。

(3) 会員は、各月の10日(10日が休館日の場合翌営業日)までに本クラブに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は

受け付けません。10日を過ぎた場合は、本クラブの事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、本クラブが退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。
(4)入会時に、入会費とシステム事務費が発生していない方については、入会后3ヶ月以内に退会される場合は、退会時に入会費11000円とシステム事務費2200円を頂きます。

第6条 支払いについて

(1) マンスリーパスについては基本クレジットカード決済毎月20日自動引落での支払になります。

(2) 既存会員でチケットをご利用の方は、現在チケットを継続されている方のみになります。お持ちのチケットを消化後、3ヶ月以内に新しいチケットのご購入がない場合、以後チケット会員としてご利用できなくなりますのでお気をつけください。

(2) 会員は、本クラブの定める入会金を、所定の方法で本クラブに支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

(3) 会員は、本クラブの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本クラブが定めるものとします。(月会費は、会員が本クラブの会員資格を有する限り、現実に本クラブの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します)

(4) 本クラブは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本クラブの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。(除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。)
2. 本クラブの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本クラブが定める規則に違反したとき。
4. 本クラブの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 本クラブの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他本クラブが、社会通念に照らし、本クラブ会員としてふさわしくないと認めたとき。

第7条 休業について

(1) 本クラブは、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他本クラブの都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までに館内掲示します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

(2) 本クラブは、次の事由により本クラブの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本クラブの業務遂行に支障があるとき。2. 施設の改造または補修工事実施のとき。3. 法令の制度改廃、

行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第8条 免責に関する承諾・同意書について

SHIN PILATS STUDIOは神連株式会社が経営管理している施設とし、当施設利用に関して本同意書に同意して頂き神連株式会社と施設利用契約を締結し施設を利用することが出来るものとしします。

*利用者は次の各号に該当する方とし、該当しない事が発覚した場合はどのような理由であれ施設利用契約を解除することが出来ることとします。

- 1 健康状態が良好であり、クラスの参加に一切の支障がない方。
- 2 施設利用者としてふさわしい品位と社会的信用のある方。
- 3 医師から運動を禁止されていない方。
- 4 感染症、皮膚病などの疾患のない方。
- 5 妊娠されていない方。
- 6 再発性の失神、意識障害又は運動障害をもたらす発作が再発する恐れがあるてんかん等の疾患をお持ちでない方。
- 7 暴力団関係者、薬物常用でない方。

*利用者はスタジオ利用中、自己の責に帰すべき事由により施設または第三者に損害を与えた場合は速やかにその賠償の責を負うものとしします。

*会員は本スタジオ内および、本スタジオ近隣地域にて次の行為をしてはいけません。

- 1 他の会員を含む第三者や施設スタッフ、スタジオを誹謗中傷すること。
- 2 他の会員を含む第三者や施設スタッフを待ち伏せしたり後をつける等の行為。
- 3 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で施設スタッフに迷惑を及ぼす行為。
- 4 刃物など危険物の施設内への持ち込み。
- 5 物品販売や営業行為、金銭の賃貸、勧誘行為、政治活動、署名活動。

*私はスタジオ内でのピラティスレッスン受講、他使用中に起こるあらゆる事故や全ての怪我、疾患、後遺症の発生などに関してはSHIN PILATESスタジオとその関係者および講師は一切の責任を負わないことに同意します。

万一レッスン中に負傷、疾患等が発生しSHIN PILATESスタッフもしくは医師が応急処置を施した場合はその応急処置の結果に一切の異議を唱えないことを承諾します。

*所有物の破損、紛失、損失に関しては自らすべての責任を負うことを承諾します。

6.会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本クラブの施設を利用するものとしします。

7.本クラブは、会員が本クラブの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本クラブの責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。会員同士の本クラブ内外でのトラブルについても同様とします。3.会員は、本クラブにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとしします。また、本クラブの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとしします。

第9条規約の改定び変更について

本クラブは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することが出来ます。この場合、本クラ

ブは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示及び当社ホームページにて会員に告知するものとします。第14条本規約は2023年7月1日より施行します。

個人情報管理

当社は、お客さまの個人情報（個人情報の保護に関する法律平成十五年法律第五十七号にいう個人情報を指します。以下同じ。）を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・社員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行ないます。

個人情報の利用目的

お客さまからお預かりした個人情報は、当社からのご連絡や業務のご案内やご質問に対する回答として、電子メールや資料のご送付に利用いたします。

個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当社は、お客さまよりお預かりした個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場
合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。

- ・ お客さまの同意がある場合
- ・ お客さまが希望されるサービスを行なうために当社が業務を委託する業者に対して開示する場合
- ・ 共同利用する旨公表した場合
- ・ 法令に基づき開示することが必要である場合

個人情報の安全対策

当社は、個人情報の正確性及び安全性確保のために、適切な組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置を実施し、セキュリティに万全の対策を講じています。

また、適宜、外的環境の把握にも努めています。

ご本人の照会

お客さまがご本人の個人情報の開示・訂正・追加・削除・消去または利用停止などをご希望される場合には、ご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

法令、規範の遵守と見直し

当社は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。

お問い合わせ

当社の個人情報の取扱に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

当社の概要

住 所：大阪府中央区農人橋2-1-6 GARNET BLDG.OSAKA 701

名 称：神連 株式会社

店舗：SHIN PILATES STUDIO

TEL：07017309997